

## 平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時

平成27年11月26日(木)  
15時00分～16時30分

場 所

豊原分庁舎1号館 3階会議室

出席者 9人 [傍聴人 0人]

委 員：近藤委員長、吉田英里子副委員長、小川委員、曾根委員、吉田委員、片山委員  
事務局：春原課長、若林課長代理、菅沼課長代理

(事務局) 挨拶

(事務局) 資料確認

### 1 報告事項

#### (1) 平成27年度文化財保護事業について 【公 開】

(委員長)

積極的なご発言をお願いしたい。それでは早速、議事に入りたいが傍聴はないか。

(事務局)

傍聴人はない。

(委員長)

それでは、1の報告事項を事務局よりご説明願いたい。

【資料1に基づき、事務局より説明があった。】

(委員長)

今年度事業は順調に進んでいるようだが、説明について、なにか質問・意見はあるか。

(副委員長)

記念館の第1会議室は何人ぐらい入れるか。

(事務局)

50～60人程度である。

(副委員長)

そうすると第9回音楽のおくりものの人数は、団体・入館者が随時、入れ替わりで入ったということか。

(事務局)

そうである。特に、演奏中も入場制限等はしていない。人数は、プログラムの出た数で数えている。

(委員長)

今年度の記念館の利用状況はどうか。

(事務局)

まだ、年度途中だが、今年度は利用状況が良く、この調子でいくと、年間入場者 25,000 人の可能性はあるが、例年 1・2 月に入館者が減るので、これからの入館推移をみていく必要がある。

(副委員長)

エコ・ミュージアム推進事業で、太鼓演奏してくれるのはどういう団体か。

(事務局)

エコ・ミュージアム推進事業は、「金目まるごと博物館」で行っている事業で、太鼓は、金目地区で片岡神社や北金目神社など 4~5 団体があり、そのうち 4 団体が参加して行っている。

(副委員長)

最近、太鼓は人気があるようだが。

(事務局)

若い人に人気があり、民俗芸能まつりでも、若い人たちが大勢参加している状況である。

(副委員長)

写生コンクールで縄文土器に人気があるのは、形態的に面白いのだと思うが。小さい子は機関車よりも興味があるのではないか。写生対象としていいのではないか。

(委員長)

D51 の扱いは、当委員会でも苦労した経緯がある。今後も、D51 を含めて、こういった遺物を写生する形もいいのではないか。

(委員)

写生会では、職員が寺田縄の埋蔵文化財調査事務所に博物館の有孔鍔付土器を持ってきて、土器の話や、実際に土器を持たせてくれるなど、子どもたちも感激していた。

(委員)

発掘調査で出土した資料だが、発掘した各調査機関が管理しているのか。

(事務局)

報告書作成後、市に移管してもらっている。

(委員)

年間事業の報告では、ワークショップで人が何人集まったという目立ったものが並んでいるが、むしろ、委員会としては、文化財の保護について、発掘した資料の保存、管理体制についての議論の方が重要なことだと思う。

(事務局)

現在、城島旧公民館など、3 箇所に分散して、遺物の収蔵を行っている。数年先だが、大神の白寿荘の移転に伴い、遺物をこれらの施設の一部から移動する予定である。老朽化した旧公民館からの遺物の移動、収蔵について模索しているところである。一括収蔵できるところがあれば望ましいが、課題である。

(委員)

平塚市の場合、他市に比べて埋蔵文化財、博物館のスタッフも充実しており、全国的にみても、比較的恵まれていると思う。遺物などの資料は、市民の財産であり、将来に亘ってどのように継承していくのか。民間でできることではないから、公が保存していくのだと思うが、文化財の委員としては保存について考えることが重要なことだと思う。文化財保護条例の中で、文化財の登録制度をつくり、できるだけ多くの文化財を登録していく必要があると考えている。登録制度を法的な根拠として、収蔵施設の充実などをやっていければと思う。旧横浜ゴム製造所記念館は国の登録となっているが、登録制度があれば、建造物にも登録の対象になるものがあると思う。

いろいろなワークショップもいいが、文化財の本質的なところを進めてもらいたい。

私の関わった事例として、東京都豊島区では、報告の終わった埋蔵文化財のほとんどを登録している。登録文化財とすることで、収蔵に法的根拠を得ることができる。

(事務局)

文化財の主管会議に参加すると、どこの市町村も収蔵場所で苦勞しているようである。

(委員)

市町村によっては、首長の判断によって文化財の保存が左右される状況もでてい

(事務局)

文化財の活用を図る中で、収蔵の必要性をアピールしてきており、理解を得てきてはいるが、現実に難しい状況である。今後も、一括収蔵できる施設を探していきたい。

(委員長)

委員の意見に賛成である。ぜひ、登録制度について研究して行ってほしい。

(委員)

博物館も資料を持っているが、博物館法には資料を保存、継承する法的根拠はない。博物館法と文化財保護法をどう結び付けるのかが、大きな課題となっている。

(副委員長)

神奈川県下で、登録文化財制度がある市町村はあるか。

(事務局)

県下ではない。登録制度のモデルケースとしては豊島区となるのか。

(委員)

そうである。豊島区は非常に積極的に対応している。たとえば、博物館にある古文書を一括で登録していくようなことは必要である。近世文書などは单品主義では意味がない。一括性が必要だ。博物館も盤石ではない。

(委員)

近世文書では、金目川の氾濫に関する文書などは、北金目の旧家のものもが、博物館に寄託されているが、文化財に一括指定してもいいのではないか。金目川の氾濫が良くわかる絵図もある。

(委員)

金目川の氾濫に係るものは、平塚市の都市計画そのものに係るものとして重要だ。

(副委員長)

豊島区の場合の登録文化財のコンセプトはどういったものか。

(委員)

豊島区の場合、登録の手続きを簡略化している。指定の場合だと、一点一点の実測図、数量などのデータや、研究の成果などが必要だが、登録の場合、一括で登録してしまって、そこから研究などを始めればよいというコンセプトだ。

(副委員長)

登録文化財制度の必要な手続きはどういったものか。

(委員)

条例改正だけである。現在は、文化財保護に係る職員がいるが、近い将来、一斉に退職していくことになるので、補充がされていくのかは不透明だ。発掘も民間調査機関がしていく状況もあり、文化財に対する保存の声が小さくなっていくことが懸念される。30～50年先のことを考え、保存を持続できるシステムを考えていく必要がある。

(委員)

文書も流出してしまう懸念がある。

(副委員長)

絵画も同様である。

(委員)

国の重要文化財でも、流出が起きている。転売等の報告義務がないためだ。

(委員長)

課題として検討して欲しい。法的根拠について文化財を保存する側の準備が必要だろう。

(副委員長)

文化財の保存管理奨励金はどの程度の額で、どのように活用されていますか？

(事務局)

指定文化財の保存に関する奨励金で、保存のための清掃やパンフレット作成などに使われている。

(委員長)

文化財めぐりは、例年だと市内だが、市外についてはどういった経緯か。

(事務局)

昨年からは、市外の遺跡を巡っている。市内については、年間10回程度、ガイドボランティア協会が行っている。

(委員長)

交通手段はどうか。

(事務局)

マイクロバス等は旅行業法等に抵触するおそれがあるため、現地集合・解散としている。

(副委員長)

ボランティアでの状況はどうか。

(事務局)

社会教育課で広報紙への記載や、参加者の取次等を行っているが、10～20名程度毎回集まっている。

(委員長)

かつてはガイドボランティアの養成講座をやっていたこともあるが、今後も必要だと思う。

(事務局)

ボランティアの方々の意向を酌みとっていきたい。

(副委員長)

ボランティアへの新規の指定重要文化財についての周知はどうか。

(事務局)

昨年指定の弥生土器については、遺跡調査・研究発表会での講演があることを連絡し、参加を求めた。

(副委員長)

かつては、ボランティアの方々も非常に熱心で、厚いレポートなども作っていられたが、世代も変わっていると思うが現状はどうか。

(事務局)

今でも、自分たちで勉強し、レポートを作成している。社会教育課でボランティアの立ち上げを行い、当初色々な支援や補助をしていたということもあり、いまだに参加者の募集などの事務について支援している。

(委員長)

今後も文化財めぐりの扱いについて検討してほしい。この他になにか質問事項等あれば、事務局へ確認してほしい。

## 2 議題

### (1) 平成27年度の文化財指定について【非公開】

### (2) その他【公開】

(委員長)

その他ということで、なにかありますか。

(事務局)

事務局からは特になし。今後の指定文化財については、少し時間をかけて考えていきたい。今回の指定については、年度中に定例教育委員会の審議を得て、告示、指定という手続きを踏み、年度中に指定ということになると思う。

(委員長)

絵画については、保存に、より一層の注意を払っていただきたい。

(事務局)

本日は貴重なご意見をありがとうございました。課題については持ち帰り、検討していきたい。

以 上